

土地改良だより



江里山の棚田（小城市）



2018 肥前さが幕末維新博覧会

Contents

- 会長就任挨拶 1
- 組織図・新人紹介 2
- 全国水土里ネット表彰式 3
- 農業農村整備の集い 4
- 要請活動 4
- 第 60 回通常総会 5
- 土地改良区役職員研修会 6
- 財務・会計実践向上研修会 6

Vol.186



水土里ネット
全国水士里ネットワーク

佐賀県土地改良事業団体連合会



「会長就任挨拶」

佐賀県土地改良事業団体連合会

会 長 田 島 健 一

寒露の候、皆様方には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度の「平成 30 年 7 月豪雨・相次ぐ台風上陸・北海道胆振東部地震」では、日本各地で誠に甚大な被害が発生いたしました。本県においても山間部を中心に多くの被災ヶ所が発生したところであります。改めてお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

会員をはじめ関係の皆様方には土地改良事業を通じて、農業農村の振興発展にご尽力いただきますとともに、日頃から本会の運営にご理解とご協力、ご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

去る 8 月 20 日に開催されました理事会におきまして、理事皆様のご推挙を賜り、8 月 21 日から佐賀県土地改良連合会の会長に就任いたしました。どうかよろしくお願い申し上げます。

これまで歴代の会長により、佐賀の農業農村整備事業の推進はもとより、当会の健全な運営に努められてこられたことに對し、衷心より敬意を表しますとともに、会長就任にあたり微力ではございますが、佐賀の農業農村の振興発展と土地改良関係団体の発展のため全力で取り組んでまいる決意でありますので、会員をはじめ関係の皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、国においては昨年、土地改良法が改正され、担い手に魅力ある農業の実現のために、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業や、農業水利施設等の防災・減災対策の強化、事業実施手続きの簡素化が図られました。更に、今年は土地改良区の准組合員制度の導入、総代会制度の見直し及び員外監事や複式簿記導入の義務づけなど、土地改良区の運営強化のための法改正が成立しました。組合員の高齢化・減少、土地持ち非農家の増加など様々な影響が危惧される中、改正土地改良法に的確に対応し、土地改良区の健全な運営を確保していくことが何より重要と考えております。

一方、佐賀県内の農業・農村整備事業においては、圃場整備事業等による本県水田の基盤整備の進捗率は、8 割を超えており耕地利用率は全国トップを維持するとともに、安全・安心な食糧の安定供給に大きく寄与しております。

しかしながら、農業水利施設の老朽化が進んでおり長寿命化対策や自然災害による防災減災対策、さらには農村地域の適正な維持保全のための取組支援など依然として多くの課題が山積しています。

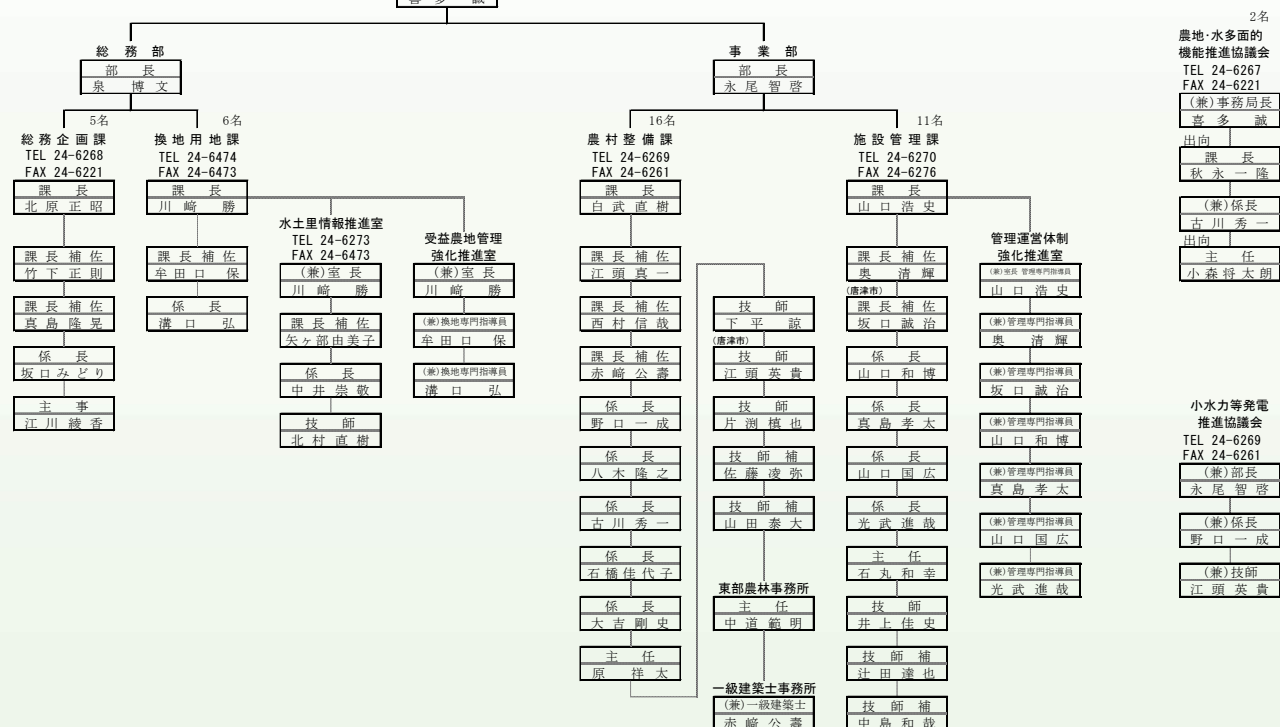
このような中、農業農村整備事業関係予算につきましては、平成 29 年度補正と平成 30 年度当初を合わせると、大幅削減前の当初予算の水準を上回るまで回復いたしました。さらに、本県農業農村の安定的、計画的な事業執行を図るために、当初予算での確保を目指して活動を行っていく所存でございます。

当会は、本年 6 月 19 日に設立 60 周年を迎えることができました。これまで会員をはじめ関係の皆様方のご支援ご協力に感謝申し上げますとともに、土地改良事業の推進、農業農村の振興発展のため役職員一丸となって取り組んで参りますので、会員各位、国、佐賀県をはじめとした関係者の皆様方の一層のご指導ご支援をお願い申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。

平成 30 年度 組織図

水土里ネットさが 職員配置図
(平成30年8月21日)

(内訳)
局長 1 名 係長 12 名 男子職員 39 名
部長 2 名 主任 4 名 女子職員 4 名
課長 5 名 技師 5 名 合計 43 名
課長補佐 9 名 主事 1 名
技師補 4 名



平成 30 年度から新たな仲間が増えました

はじめまして。この度、4月から農村整備課に配属になりました山田泰大です。

私は佐賀県佐賀市に住んでいます。家から3kmと近いので毎日、自転車で通勤していますが、暑い日と雨の日は事務所に着くまでに汗だくになってしまいます(笑)。

高校は、佐賀高志館高校で三年間土木に勉強の励み、三年生の時に「測量士補」と「二級土木施工管理技術検定(学科)」を取得することができました。

本年度、高校生から社会人になりましたが、わからないことだらけで戸惑う毎日ですが、一日でも早く仕事を覚えられるように先輩方から指導を受け、技術を身につけたいと思います。今はまだ未熟者ですが、これからは農村地域の方々に貢献できるように精一杯努力していきたくと思います。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



農村整備課 やまだ やすひろ
山田 泰大

全国水土里ネット表彰式

平成 30 年 3 月 26 日、東京都千代田区平河町「シェンバッハ・サボー」にて、全国水土里ネット表彰式が開催された。表彰式には、全国からの受賞者、関係者約 600 人が参集し、来賓として齋藤健農林水産大臣、荒川隆農村振興局長、室本隆司農村振興局次長、奥田透整備部長、都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫氏が出席された。

農業農村整備コンクール優良地区では、農林水産大臣表彰 3 地区、農村振興局長表彰 7 地区、全土連会長表彰 8 地区が受賞され、佐賀県内で塩田東部土地改良区が農林水産大臣表彰を受賞した。

農業農村整備コンクール優良地区

農林水産大臣表彰 塩田東部土地改良区



齋藤健農林水産大臣から授与される池田博幸理事長



第 59 回土地改良功労者表彰

団体表彰 金章 浜玉畑総土地改良区

団体表彰 銀章 川登土地改良区



個人表彰 前東与賀土地改良区理事長 石丸義弘

個人表彰 佐賀土地改良区事務局長 山下武則

農業農村整備の集い

平成 30 年 6 月 13 日、全国水土里ネット・都道府県水土里ネット主催による「農業農村整備の集い」が開催されました。来賓として齋藤健農林水産大臣、礒碕陽輔農林水産副大臣、谷谷正明農林水産副大臣らに出席をいただき、また、国会議員 150 名、全国から参集の土地改良関係者を含め、約 1,200 名が一堂に会されました。



開催挨拶



佐賀県参加者

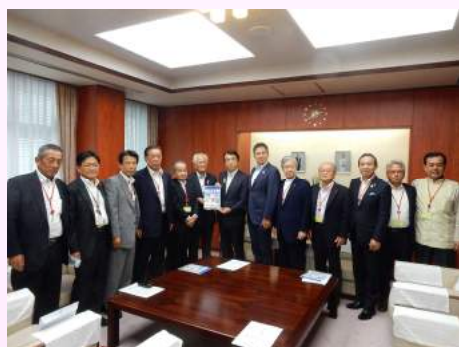


進藤かねひこ事務所

要請活動

九州農業農村整備事業推進協議会・九州協議会合同政策提案

九州農業農村整備事業推進協議会は平成 30 年 7 月 3～4 日にかけて、齋藤健 農林水産大臣、二階俊博 自民党幹事長ら、幹部職員へ地方の農業農村の現状を説明し、農業農村整備事業に係る平成 31 年度当初予算の確保などの要請活動を行いました。



齋藤健農林水産大臣



副島専務 効果説明



二階自民党幹事長

佐賀県農業農村整備事業推進協議会要請活動

佐賀県農業農村整備事業推進協議会、筑後川土地改良事業推進連絡協議会、国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区推進協議会等と合同で、県選出国会議員及び農林水産省へ要請活動を行いました。



進藤かねひこ参議院議員



古川康衆議院議員



今村雅弘衆議院議員

第 60 回通常総会

水土里ネットさがの第 60 回通常総会が 2 月 14 日、グランデはがくれ（佐賀市）において、多くの来賓の方々のご臨席のもと、盛大に開催されました。

江里口秀次副会長の開会の辞に始まり、塚部芳和会長の挨拶がおこなわれ、土地改良事業功労者表彰では、佐賀市土地改良区 蒲原伴茂理事長、他 6 名の方が表彰状及び記念品を授与されました。続いて、佐賀県議会 石倉議長、九州農政局 鈴木地方参事官、佐賀県農林水産部 山口副部長、1 月に都道府県水土里ネット会長会議の顧問に就任されました、宮崎雅夫様にご祝辞を賜り、全国水土里ネット 二階俊博会長、県選出国會議員、進藤金日子参議院議員からの祝電が披露されました。

議事は、議長に佐賀西部土地改良区 林富佳理事長が選任され、下記通常総会議決事項について審議し、原案のとおり全会一致で承認可決されました。第 7 号議案の役員の補欠選任では、選考委員会で推薦された、鹿島市長 樋口久俊氏が選任されました。最後に東与賀町土地改良区 石丸英雄事務局長が決議文を朗読され、田島健一副会長の閉会の辞により盛会裡に終了しました。



通常総会議決事項

平成 30 年 2 月 14 日開催の通常総会で議決された事項は次のとおりです。

- 第 1 号議案 平成 28 年度 事業報告及び一般・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について
- 第 2 号議案 平成 29 年度 一般・特別会計収支補正予算理事会専決処分の承認について
- 第 3 号議案 平成 30 年度 賦課金の賦課基準及び徴収方法について
- 第 4 号議案 平成 30 年度 役員の報酬について
- 第 5 号議案 平成 30 年度 事業計画並びに一般・特別会計収支予算について
- 第 6 号議案 平成 30 年度 運営資金一時借入並びに歳計現金預入先決定について
- 第 7 号議案 役員の補欠選任について

土地改良事業功労者表彰

佐賀市土地改良区	理事長	蒲原伴茂
小城市農村整備課	副課長	成富初夫
鏡久里土地改良区	理事長	近藤敏之
白石町農村整備課	課長	山口弘法
大町土地改良区	前理事長	岸川隆昭
白石土地改良区	管理事業係長	白武 勤
鹿島市土地改良区	理事	白仁田 進



平成 30 年度 土地改良区役職員研修会

8月28日、「メートプラザ佐賀」において土地改良区の役職員を対象に、理事・監事が担う役割や不正会計の未然防止について、また、今般の土地改良法改正及び土地改良施設のポリ塩化ビニル処理など多岐にわたる内容の研修会を開催しました。

およそ 300 名の参加者で会場は満席となり、農林水産省農村振興局をはじめ九州農政局、佐賀県農地整備課、循環型社会推進課から講師を御招きして大変わかりやすく丁寧な講義をしていただきました。

主催しました田島健一会長は、「冒頭に今般の西日本豪雨で被災された方々への御冥福を御祈りし早急な復旧・復興を願う」と述べられ、また、「今後は土地改良区 自らが主体的に将来の在り方を検討するなど自助努力により、計画的な視点に立った土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制の強化を図る必要がある。そのためにも今回の研修会が今後の土地改良区運営の一助となれば」と挨拶しました。また、来賓として都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問 宮崎雅夫氏、佐賀県農林水産部農地整備課長 高田俊行氏から挨拶をいただきました。

演題

- (1) 土地改良区役員の役割について
- (2) ポリ塩化ビニル(PCB)使用安定器の期限内処理について
- (3) 土地改良区に関する不祥事件の未然防止について
- (4) 土地改良法の改正について



土地改良区体制強化事業 財務・会計実践向上研修会

9月20日の研修会では、複式簿記の導入・移行スケジュールやそれに伴う国の支援について、九州農政局土地改良管理課・三谷課長補佐と佐賀県農地整備課・二又係長から説明がありました。

平成30年4月に土地改良法が一部改正され、決算関係書類として、現行の収支計算書等に加え、「平成34事業年度から貸借対照表の作成・公表しなければならない」こととなりました。今後、既存の土地改良区には、複式簿記の必要性が高まっています。

午後の部では、全国水土里ネット経理部・金内主任から、複式簿記の基本～勘定科目の設定・仕訳のわかりやすい講習があり、仕訳等の実践演習では、みなさん熱心に演習問題に取り組まれていました。県内土地改良区の内、いち早く複式簿記へと移行した佐賀東部土地改良区の高平課長から、取組事例の発表がありました。その中でも、複式簿記導入の際に難しいとされる施設評価、それに沿う規約改正など、土地改良区の実情に合わせた諸課題への実際の対策方法は、今後導入を考えている土地改良区への励みとなりました。参加した県内32土地改良区・県内農林事務所の職員のみなさんから、複式簿記の導入の必要性やそれらに伴う課題など、活発な質疑応答がなされました。



非補助農業基盤整備資金のご案内

土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業・生産基盤整備事業等に対して、日本政策金融公庫等が農家負担の軽減を目的に土地改良区等に対し低利で融資する資金です。国の補助事業でない事業（県又は市町単独補助事業）についても融資の対象となります。

利 率	融資時の利率は金融情勢により変動
償還期間	25 年以内（うち措置期間 10 年以内）
貸付限度額	農家負担額（最低額 50 万円）

利率 (H30. 10)

0.40%

【融資用途の例】

- かんがい排水やほ場整備、客土等の事業を実施し農業基盤整備の整備・保全の推進を図る場合の費用
- 農業集落排水事業の実施において、国等の補助金以外の受益者が負担する部分（トイレ、浴室、洗面所の改修）
- 土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業に対して、揚排水機場・用排水路・フェンス等の設置又、土地改良区の事務所の建設、事務機等の購入の費用

土地改良施設賠償保険のご案内

土地改良法に定められた用排水路、ため池及び農道等、思わぬ事故が発生し、人が死傷したり物が破損した場合、管理者である国・県・市町村・土地改良区等は、被害者やその遺族から管理ミスを理由に治療費や慰謝料を請求されることがあります。このような時に生じる損害賠償を保険金としてお支払いする保険です。

施設種別	保険料
農道	1000m につき 60 円
用排水路	1000m につき 60 円
溜池・貯水槽	1 箇所につき 250 円
パイプライン	1000m につき 600 円

土地改良法律相談のご案内

水土里ネットさがでは、土地改良事業の諸問題等、顧問弁護士に法律的な相談をとりまとめ、問題解決へと努めています。**相談費用は当会が負担**しておりますので、お気軽に換地用地課までお問い合わせください。

【これまでの主な相談内容】

- ◎賦課金滞納処分に関する相談
- ◎土地改良区運営に関する相談
- ◎土地改良事業を遂行するために必要な相談



佐賀県土地改良事業団体連合会

〒840-0811

佐賀市大財三丁目 8 番 1 5 号

本館

総務企画課
換地用地課

(水土里情報推進室)

別館

農村整備課
施設管理課

TEL 0952-24-6268

TEL 0952-24-6474

TEL 0952-24-6273

Fax 0952-24-6221

Fax 0952-24-6473

Fax 0952-24-6473

TEL 0952-24-6269

TEL 0952-24-6270

Fax 0952-24-6261

Fax 0952-24-6276